



や
す
ち
う
八頭町

議会だより

第85号

鳥取県八頭町議会
令和8年5月発行



写真提供 福本 揚子さん

地域の仲間と楽しむやさしい時間 (八東川のほとり)

注 目 の 記 事

- | | | | |
|------------|-----|--------------------|-------|
| ■ 3月定例会 | 2～6 | ■ 議会議員報酬・定数町民アンケート | |
| ■ 委員会の活動報告 | 10 | | 12～13 |
| ■ 議会モニター会議 | 11 | ■ 一般質問ダイジェスト | 15～21 |

右のQRコードから「議会だより」が見られます。



| | |
|-------------------|---------------------|
| 総額 | 185億 7,473万円 |
| 一般会計予算 | 121億 4,000万円 |
| 特別会計予算 | 45億 3,320万円 |
| 上下水道事業会計予算 | 19億 153万円 |

町長任期が令和8年5月17日までとなる中、今年度は住民の暮らしに直結する事業と、継続して取り組む事業を中心に当初予算が編成されました。「第3次八頭町総合計画」「第3期八頭町総合戦略」に掲げる“将来の八頭町の姿”を着実に進めていくことが期待されます。

町の公式LINEを導入

公式LINE構築・運用業務委託料

330万円

公式LINEプロモーション業務委託料

340万円



町の防災・生活情報がお手持ちのLINEアプリに届くサービスを構築するもの。

ひきこもりの相談・居場所支援

ひきこもり支援ステーション事業委託料

1,655万円

八頭町社会福祉協議会に委託し、ひきこもりに対する相談、居場所づくり、民間団体との連携事業を行うもの。



立地適正化計画策定（2年目）

立地適正化計画策定業務 1,464万円

持続可能なまちづくりに向けて都市構造を見直すために立地適正化計画を策定するもの。



乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）

令和8年4月から開始

保護者の就労状況などに関係なく、生後6か月経過後、満3歳未満の保育所等に通っていない子どもが利用できる制度です。

0歳児は八東保育所、1、2歳児は郡家東保育所で利用できます。

月10時間まで利用でき、利用料は子ども1人1時間あたり300円となります。



令和 8 年度予算が可決されました

3月定例会を3月6日から18日までの13日間の会期で開催しました。専決の承認1件、人事案件4件、計画策定2件、条例の一部改正、補正予算、令和8年度の当初予算等を含む48議案が提案され原案どおり可決し、陳情1件は不採択としました。

今年度の事業で特に生活に直結する事業をピックアップしました

地域の賑わいを創出する多機能型施設を整備

地区コミュニティセンター整備事業費

3億8,700万円

旧八東小学校跡地に地区交流拠点として地区コミュニティセンターを整備するもの。

小学校給食費無償化・中学校給食費定額化

小学校無償

4,325万円

中学校定額化補助金

1,248万円

子育て世代の経済的負担を軽減するために小学校の給食費無償化を実施し、中学校では、物価上昇で食材費が高騰しても給食費が定額化になるように補助金を支給するもの。



町内におけるデジタルポイントシステムの導入

デジタルポイントシステム運用業務委託料

1,833万円

町内の商店で買い物の際にデジタルポイントを付与するシステムを導入するもの。



国保人間ドックは毎年受診可能に

人間ドック、脳ドック等委託料

2,140万円

対象年齢を隔年から毎年35歳～74歳までに拡大した人間ドックと、脳ドック等の追加検診の費用を計上するもの。



難聴高齢者への補聴器購入を助成

身体障害者手帳交付対象外の中程度難聴高齢者への補聴器購入助成事業

60万円

1件当たり3万円の助成をするもの。



議案第
14号

過疎地域持続的発展計画の策定

(令和8年度～令和12年度)

八頭町は令和2年から町全域が「過疎地域」指定となり、令和3年4月に「過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定していますが新たに5か年の計画を策定するもの。

主な計画の内容

- ◎ 若者流出と高齢化が進む中、定住促進や子育て支援、高齢者の生きがいつくりの取り組み。
- ◎ 公共交通の維持や観光振興、農林業の担い手育成を進め、地域活力の向上をめざす。
- ◎ 地域特性を活かした交流・連携を深め、持続可能なまちづくりを推進する。



地域交通の維持・活性化に活用されています

★優遇措置として

過疎対策事業債（充当率100%・元利償還金の70%が交付税算入）が活用できます。

議案第
15号

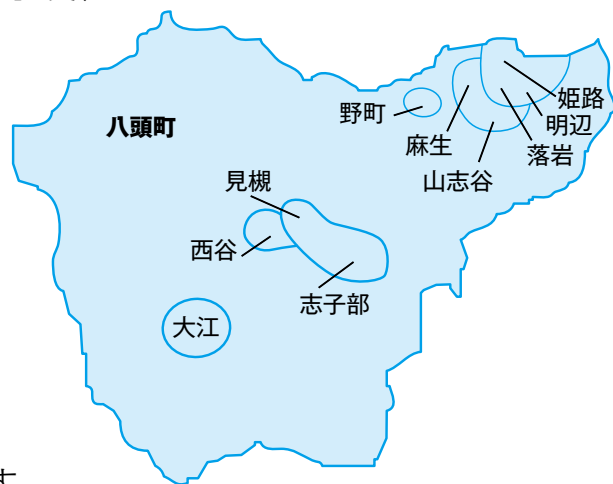
辺地に係る総合整備計画の策定

(令和8年度～令和12年度)

地理的条件その他の要因により住民の生活に著しい支障が生じている地域が「辺地」となります。八頭町では6地域が指定されており、地区の要望を踏まえ、辺地に係る総合整備計画を策定し地域活性化や福祉の向上に努めていますが、新たに5か年の計画を策定するもの。

主な計画の内容

- ◎ 生活道路・橋梁の安全確保を図ります。
- ◎ 公園・地域施設の整備。
- ◎ 水道施設・排水設備の更新。
- ◎ スクールバスの更新。



対象地域

- ①落岩・姫路・明辺 ②麻生・山志谷
- ③野町 ④大江 ⑤見槻・志子部 ⑥西谷

★優遇措置として

辺地対策事業債（充当率100%・元利償還金の80%が交付税算入）が活用できます。

3月

定例会議案（主なもの）

議案第17号 八頭町駐車場条例の制定

郡家駅前町の町営駐車場整備に伴い、施設の設置及び管理に關して必要な事項を定めるもの。



郡家駅前 町駐車場

議案第21号 八頭町被災者住宅再建等支援事業助成条例の一部改正

災害救助法の一部改正により、關係規定、及び被災者支援の充実に關するため対象事業を追加するなど所要の改正を行うもの。

議案第24号 八頭町国民健康保険税条例の一部改正

子ども・子育て支援法の改正による、国民健康保険法施行令等の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第27号 八頭町犯罪被害者等支援条例の一部改正

鳥取県犯罪被害者等に対する支援金の交付に關する条例の制定に伴い、新たに県と連携した経済支援を行うため、所要の改正を行うもの。

議案第28号 八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正

令和6年の能登半島地震以來頻発する自然災害に対応するため、災害その他非常の場合において給水装置工事にかかる施工業者の範囲を他の市町村長が指定した業者まで拡大するもの。

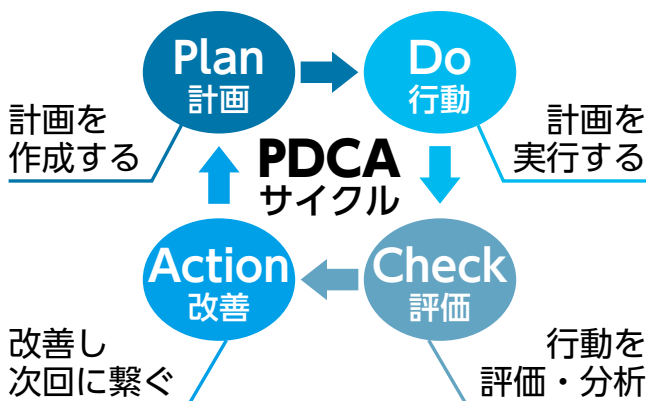
議案第56号 令和7年度一般会計補正予算

農業農村整備事業 2,586万円
津ノ井用水地区水路改修事業の実施に關する關係経費

令和8年度 事務事業評価を行います

これまで八頭町議会では、行政が行う事業を目的・成果・課題・必要性などを整理し、改善につなげるため、各常任委員会で、所管の一部事務事業の評価を行なうこととしています。

予算と決算をしっかりと検証し、PDCAを回すことで、次につながる取り組みを行おうとするものです。



総務教育常任委員会選定事業

- ① 移住定住推進事業
- ② ふるさと納税促進事業
- ③ 放課後児童クラブ運営費

産業福祉常任委員会選定事業

- ① 地域おこし協力隊事業
- ② 野生鳥獣被害防止事業費
- ③ 除雪対策費

八東地区コミュニティセンター整備に向けて

第2回地元説明会が開催されました

日にち 令和8年3月25日(水)

場所 中央人権啓発センター

◎コミュニティセンター設立に至る経緯

- H29.3月31日 閉校
- R5.6月 旧八東保育所及び旧八東小学校あり方検討協議会から答申書が提出され役場庁内検討委員会で協議開始
- R6.9月 旧八東小学校解体工事開始
- R7.9月 新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付決定
- R7.12月 第1回地元説明会開催
- R8.1~2月 整備検討委員会開催(3回)
- R8.3月 整備検討結果報告書を提出し整備事業の推進を要請

施設の概要

- ◎鉄骨造り平屋建てで、壁や床材等ふんだんに木材を使用し、ワンフロアで自由に利用できる施設。
- ◎調理室を活用したカフェやオープンテラス、グラウンドからも利用できるトイレの整備。
- ◎乳幼児専用の遊べるエリア、ボルタリングを整備し、授乳室設置。
- ◎まちづくり委員会と地区公民館が融合した事業の展開と施設職員が常駐する施設。



立地適正化計画を策定しています(概ね20年先を展望する計画)

人口減少に備えて、住まいや医療・商業などの施設を集約する区域を定める計画です。コンパクトで暮らしやすいまちを、将来にわたって維持することを目的としています。八頭町では令和9年度までに計画を策定する予定です。

○想定される効果(主なもの)

都市再生・中心市街地の商業活性化

- ・日常生活に必要な機能の誘導の促進
- ・公的不動産の活用、リノベーションの推進
- ・中心市街地の商業の活性化など

医療・福祉・子育て

- ・まちづくりと整合する介護施設等の整備の推進
- ・地域医療・地域包括ケアシステムとの連携

公共施設再編

- ・まちづくりと公共施設再編の連携促進

地域公共交通

- ・持続可能な地域公共ネットワークの形成

住宅

- ・空き家の活用・除却に係る取組に促進

防災

- ・きめ細かな災害リスク情報の提供

陳情の審査結果

| 件名 | 提出者 | 審査結果 | 理由 |
|---------------------------|------------------------|------|--|
| 政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める陳情 | 鳥取県農民運動連合会 会長 雑賀 敏之 | 不採択 | 一律の所得補償は、農家の努力を損ない経営改善を妨げる恐れがある。本当に困っている担い手に重点的に支援を行う必要があるため |

議案等議決結果 (第2回定例会)

※採決は11人（川西議長は除く。）で行う。議案等の採決は賛成「○」、反対「×」で表記。欠席は「⊗」で表記。

| 議案等 番号 | 議席番号 件名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 結 果 |
|-----------|---|----------|--------------|--------|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|---------------|--------|--------------|-------------|--------------|--------|
| | | 森 亜紀子 | 小 原 徹也 | 欠 員 | 田 中 俊光 | 谷 本 正敏 | 山 根 張太郎 | 岡 嶋 正広 | 奥 田の ぶよ | 高 橋信 一郎 | 欠 員 | 中 原 幸恵 | 川 西 聡 | 灘 口 茂郎 | |
| 9 | 専決処分の承認を求めること | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 承認 |
| 10 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (その1) | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 11 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (その2) | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 12 | 教育委員の任命につき同意を求めること | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 13 | 八頭町財産区管理委員（大江財産区）の選任 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 14 | 八頭町過疎地域持続的発展計画の策定 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 15 | 八頭町辺地に係る総合整備計画の策定 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 16 | 債権の放棄（町営住宅使用料） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 17 | 八頭町駐車場条例の制定 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 18 | 八頭町監査委員条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 19 | 八頭町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 20 | 八頭町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 21 | 八頭町被災者住宅再建等支援助成条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 22 | 八頭町立児童厚生施設条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 23 | 八頭町介護保険条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 24 | 八頭町国民健康保険条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 25 | 八頭町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 26 | 八頭町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 27 | 八頭町犯罪被害者等支援条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 28 | 八頭町簡易水道事業給水条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 29 | 八頭町簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 30 | 八頭町公共下水道条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 31 | 八頭町小規模集合排水処理施設条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 32 | 八頭町農業集落排水施設条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 33 | 八頭町合併処理浄化槽施設条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 34 | 八頭町下水道等事業の設置等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 35 | 令和7年度八頭町一般会計補正予算（第8号） | ○ | × | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 36 | 令和7年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 37 | 令和7年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 38 | 令和7年度八頭町宅地造成特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 39 | 令和7年度八頭町墓地事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 40 | 令和7年度八頭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 41 | 令和7年度八頭町簡易水道事業会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 42 | 令和7年度八頭町下水道等事業会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 43 | 令和8年度八頭町一般会計予算 | ○ | × | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 44 | 令和8年度八頭町国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 45 | 令和8年度八頭町介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 46 | 令和8年度八頭町宅地造成特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 47 | 令和8年度八頭町墓地事業特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 48 | 令和8年度八頭町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 49 | 令和8年度八頭町上郡都財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 50 | 令和8年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 51 | 令和8年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 52 | 令和8年度八頭町篠波財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 53 | 令和8年度八頭町大江財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | × | ○ | ○ | 可決 |
| 54 | 令和8年度八頭町簡易水道事業会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 55 | 令和8年度八頭町下水道等事業会計予算 | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 56 | 令和7年度八頭町一般会計補正予算（第9号） | ○ | × | ⊗ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⊗ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 陳情1号 | 政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める陳情 | × | × | ⊗ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ⊗ | × | ○ | × | 不採択 |

令和7年度（12月18日～3月31日）議会活動の出欠回数一覧

【定例会・臨時会・研修会等】

| 議席番号 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|--------------------------------------|-----|----------|----------|---------|----------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|----------|---------|----------|-----------|
| 会議名 | 議員名 | 森 亜紀子 | 小原 徹也 | 尾島 勲 | 田中 俊光 | 谷本 正敏 | 山根 張太郎 | 岡嶋 正広 | 奥田の ぶよ | 高橋 信一郎 | 矢部 啓祐 | 中原 幸恵 | 川西 聡 | 灘口 茂郎 | 川西 美恵子 |
| 全国市町村国際文化研修所研修（1/19, 20 2/ 2, 3 滋賀県） | 出 | 2 | | | | | 2 | | | | | 2 | 2 | | |
| 総務教育常任委員会視察（12/21 米子市） | 出 | | 1 | | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | | 1 | | 1 |
| 産業福祉常任委員会視察（3/ 4 津ノ井用水） | 出 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | |
| 八頭町を学んでの学習会（郡家西小）（1/28） | 出 | | | 1 | 1 | | | | 1 | | | 1 | 1 | | 1 |
| 議会モニター会議（2/27） | 出 | 1 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 |
| 第1回臨時会（1/16） | 出 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 第2回定例会、会期は13日間（3/ 6～3/18）※本会議は4日間 | 出 | 4 | 4 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 欠 | | | | | | | | | 1 | | | | | |
| 議会運営委員会（4回） | 出 | 4 | | 1 | 4 | | 4 | 3 | 4 | | | | 3 | 4 | 4 |
| | 欠 | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務教育常任委員会（3回） | 出 | | 2 | | 3 | | | | 3 | 1 | | | 3 | | 3 |
| | 欠 | | 1 | | | | | | | 2 | | | | | |
| 産業福祉常任委員会（2回） | 出 | 2 | | | | 2 | 2 | 2 | | | | 2 | | 2 | |
| 予算決算常任委員会（4回） | 出 | 4 | 4 | 1 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 2 | | 4 | 4 | 4 | 4 |
| | 欠 | | | | | | | | | 2 | | | | | |
| 全員協議会（6回） | 出 | 6 | 6 | 2 | 6 | 4 | 6 | 6 | 6 | 4 | | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | 欠 | | | | | 2 | | | | 2 | | | | | |
| 議会広報委員会（3回） | 出 | 3 | | 2 | 3 | | | 3 | 3 | | | | | 3 | |
| 議会広報正副委員長会（1回） | 出 | | | | 1 | | | | 1 | | | | | | |
| 議会報告委員会（1回） | 出 | | | | | | 1 | | | 1 | | 1 | 1 | | 1 |
| | 欠 | | 1 | | | 1 | | | | | | | | | |
| 議会DX研修会（1回） | 出 | 1 | | | 1 | | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | |
| 議員定数・報酬調査特別委員会小委員会（1回） | 出 | | | | | | | 1 | | 1 | | | 1 | 1 | |
| | 欠 | | | | | 1 | | | | | | | | | |
| 議員定数・報酬調査特別委員会（1回） | 出 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 欠 | | 1 | | | | | | | 1 | | | | | |
| 議会活動（出席依頼等） | 出 | 1 | | | | | | | | | | | 3 | 1 | 14 |
| 出席回数 | 回 | 31 | 18 | 8 | 32 | 17 | 28 | 28 | 31 | 14 | 1 | 24 | 34 | 30 | 41 |
| 欠席回数 | 回 | 0 | 3 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻回数 | 回 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会活動合計 | 回 | 31 | 21 | 8 | 32 | 21 | 28 | 28 | 31 | 22 | 1 | 24 | 34 | 30 | 41 |
| ※出席率（出席回数/総数） | % | 100 | 86 | 100 | 100 | 81 | 100 | 100 | 100 | 64 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

【出席率全体（令和7年12月18日～3月31日）】

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 出席回数 | 回 | 154 | 60 | 127 | 145 | 97 | 138 | 121 | 154 | 96 | 127 | 117 | 120 | 165 | 221 |
| 欠席回数 | 回 | 1 | 26 | 0 | 0 | 10 | 0 | 0 | 0 | 12 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 議会活動合計 | 回 | 155 | 86 | 127 | 145 | 107 | 138 | 121 | 154 | 108 | 127 | 117 | 123 | 165 | 221 |
| ※出席率(出席回数/総数) | % | 99 | 70 | 100 | 100 | 91 | 100 | 100 | 100 | 89 | 100 | 100 | 98 | 100 | 100 |
| 早退回数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 遅刻回数 | 回 | 1 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公務欠席回数 | 回 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 病欠休暇回数 | 回 | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※公は兼務の公務による欠席 ※病は診断書に基づく病欠休暇 ※出席率は小数点1位を四捨五入しました。

右のQRコードから「各議員の詳しい出欠状況」が、ご覧いただけます。



議会のうごき



令和7年

| | |
|--------|------------------|
| 12月21日 | 総務教育常任委員会視察（米子市） |
|--------|------------------|

令和8年

| | |
|-------|---|
| 1月 3日 | 八頭町はたちのつどい |
| 7日 | 議会広報委員会 総務教育常任委員会 予算決算常任委員会 全員協議会 |
| 8日 | 鳥取県町村議会議長会役員会 |
| 11日 | 八頭町消防団出初式 |
| 13日 | 議会広報委員会 議会運営委員会 全員協議会 |
| 16日 | 第1回八頭町議会臨時会 |
| 18日 | 議会広報正副委員長会議 |
| 19日 | 全国市町村国際文化研修所研修（滋賀県）1日目 |
| 20日 | 全国市町村国際文化研修所研修（滋賀県）2日目 |
| 24日 | 八頭町シルバー人材センター新年交流会 |
| 28日 | 八頭町を学んでの発表会（郡家西小） |
| 29日 | 東部広域行政管理組合議会運営委員会 |
| 2月 2日 | 全国市町村国際文化研修所研修（滋賀県）1日目 |
| 3日 | 全国市町村国際文化研修所研修（滋賀県）2日目 |
| 4日 | 全員協議会 |
| 5日 | 東部広域行政管理組合議会定例会 1日目 |
| 6日 | 東部広域行政管理組合議会定例会 2日目 |
| 12日 | 鳥取県後期高齢者医療広域連合会定例会 |
| 16日 | 県町村議会議長会定期総会 |
| 18日 | 議会報告委員会 議員報酬特別委員会小委員会 |
| 20日 | 議会運営委員会 総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会 |
| 21日 | 因幡地区郵便局長会・同夫人会 新春の集い 自由民主党鳥取県選出国會議員「令和8年新春のつどい」 |
| 27日 | 議会広報委員会 議会DX研修会 議員定数・報酬調査特別委員会 全員協議会 議会モニター会議 |
| 3月 4日 | 産業福祉常任委員会町内視察（稲荷） |
| 6日 | 第2回八頭町議会定例会（1日目） 予算決算常任委員会 |
| 9日 | 予算決算常任委員会 |
| 10日 | 予算決算常任委員会 |
| 11日 | 総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会 |
| 12日 | 第2回八頭町議会定例会（2日目） |
| 13日 | 第2回八頭町議会定例会（3日目） |
| 16日 | 全員協議会 議会運営委員会 全員協議会 |
| 18日 | 第2回八頭町議会定例会（4日目） 議会運営委員会 |
| 25日 | 東部広域行政管理組合議会 議会運営委員会 |
| 26日 | 令和7年度第3回八頭町人権推進協議会役員会 |
| 28日 | サステナブルな旅アワード地域未来受賞報告会 |



産業福祉常任委員会

2026年3月4日実施

素早く動く 津ノ井用水ブロック積破損状況視察

視察場所

八頭町稲荷

視察内容

2月20日の常任委員会で報告を受け破損した津ノ井用水ブロック積擁壁の破損現状について調査したもの。

視察報告

防火用水としても使用されているので、地域住民が安心して生活できるよう対応を望む。

速やかに鳥取市等の関係者との協議を進め、今回の崩壊の原因を十分調査し復旧に向けて問題となる要因を克服できる対策を講じ、町民の安全を第一に考え、地元住民、水利関係者の理解のもとに復旧に向けた取り組みを注視していく。



崩壊前の状況



用水路の破壊後状況



総務教育常任委員会

2025年12月21日実施

自動運転バス活用に向けて 米子市視察

視察場所

鳥取県米子市

視察内容

昨秋行なった茨城県境町での自動運転バス視察研修を、より一層深めるため、米子市で行われた自動運転バス試乗を行い実用性を調査するもの。

鳥取大学医学部附属病院から米子駅を区間往復する自動運転バスに試乗する。

視察報告

以前、八頭町でも実証実験をした経緯があるが、その時以上に技術が進歩していた。混雑した道路でもスムーズな車線変更と、赤信号への適切なブレーキを肌で体験し、八頭町での運用も期待できるものであった。



自動運転バス



議会モニター会議を開催しました

日時 2月27日午後7時～午後8時30分

場所 船岡庁舎委員会室

出席者 議会モニター 5人
議員 8人



いただいたご意見（抜粋）

各常任委員会の活動報告後、たくさんのご意見をいただきました。

議会広報について

- ・文字のフォントや、常用漢字ではない文字はひらがなにするなど読みやすい工夫を。
- ・写真に動きが欲しい。

議会の視察について

議員と外部関係者が視察を行えば、町政に活かせるのではないか。



定数と報酬について

アンケートの回収方法は、コストや回収方法の検討を行い、さまざまな年代の方の意見を集約してほしい。

タブレットの活用について「DXの推進」

全議員がタブレットを活用すべきではないか。

議会モニターからいただいたご意見は議会全体で共有し、より身近に感じられる開かれた議会にしていきます。貴重なご意見ありがとうございました。

郡家西小学校6年生と議会議員が交流しました 子どもたちが語る“八頭の未来”

とき 令和8年1月28日（水）

ところ 郡家西小学校

郡家西小学校6年生による「ふるさと八頭」をテーマとした学習発表会に参加しました。発表では、「**もっと遊べる公園をつかって欲しい**」「**大型ショッピングセンターを誘致して欲しい**」など、将来の八頭町に対する子どもたちの夢や希望も多く語られました。発表後は議員と意見交換も行いました。今回の発表会は、地域・学校・議会が一体となって子どもたちと町づくりを考える、非常に意義のある場となりました。

いただいたご意見は町執行部へも意見書として提出し、今後活かしていきたいと思っております。



鳥取県19市町村との比較で見る「八頭町の今」

議員定数・報酬は妥当なのか

鳥取県 19 市町村の議員定数・報酬の現状です。この資料を基にアンケートにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎鳥取県 19 市町村 議員報酬・定数

| 種別 団体名 | 住基人口 令和7年4月 1日現在 | 条例 議員 定数 | 報 酬 月 額 | | | | | | | | 市町村長 |
|------------|------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------|-------------|-----------------|-------------|----------------|-------------|----------------|
| | | | 議長 | | 副議長 | | 議運 常任 委員長 | | 議員 | | |
| | | | 円 | % | 円 | % | 円 | % | 円 | % | 円 |
| 鳥取市 | 179,215 | 32 | 584,000 | 56.9 | 513,000 | 50.0 | 475,000 | 46.3 | 475,000 | 46.3 | 1,026,000 |
| 倉吉市 | 43,663 | 17 | 500,000 | 55.6 | 420,000 | 46.7 | 390,000 | 43.3 | 390,000 | 43.3 | 900,000 |
| 境港市 | 32,469 | 15 | 514,900 | 54.5 | 437,000 | 46.2 | 417,100 | 44.1 | 406,600 | 43.0 | 945,000 |
| 米子市 | 144,056 | 26 | 578,000 | 59.3 | 506,000 | 52.0 | 469,000 | 48.2 | 469,000 | 48.2 | 974,000 |
| 岩美町 | 10,769 | 12 | 381,000 | 46.2 | 293,000 | 35.6 | 280,000 | 34.0 | 259,000 | 31.4 | 824,000 |
| 若桜町 | 2,671 | 8 | 318,000 | 39.8 | 237,000 | 29.6 | 228,000 | 28.5 | 220,000 | 27.5 | 800,000 |
| 智頭町 | 6,129 | 10 | 332,500 | 41.6 | 246,600 | 30.8 | 237,600 | 29.7 | 229,600 | 28.7 | 800,000 |
| 八頭町 | 15,448 | 14 | 329,000 | 41.0 | 252,000 | 31.4 | 244,000 | 30.4 | 237,000 | 29.6 | 802,000 |
| 三朝町 | 5,788 | 10 | 332,000 | 40.0 | 253,000 | 30.5 | 246,000 | 29.7 | 238,000 | 28.7 | 829,000 |
| 湯梨浜町 | 16,219 | 12 | 332,000 | 40.0 | 253,000 | 30.5 | 246,000 | 29.7 | 238,000 | 28.7 | 829,000 |
| 琴浦町 | 15,784 | 16 | 332,000 | 40.0 | 253,000 | 30.5 | 246,000 | 29.7 | 238,000 | 28.7 | 829,000 |
| 北栄町 | 14,127 | 13 | 332,000 | 40.0 | 253,000 | 30.5 | 246,000 | 29.7 | 238,000 | 28.7 | 829,000 |
| 日吉津村 | 3,616 | 10 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 大山町 | 14,786 | 16 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 南部町 | 10,099 | 14 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 伯耆町 | 10,145 | 13 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 日南町 | 3,865 | 10 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 日野町 | 2,635 | 10 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |
| 江府町 | 2,479 | 9 | 323,000 | 39.7 | 249,000 | 30.6 | 240,000 | 29.5 | 235,000 | 28.9 | 814,000 |

(注1) 議員報酬比率の欄は、当該市町村長給料月額に対する比率を表す

(注2) 出典：鳥取県 19 市町村ホームページ、令和7年度鳥取県市町村要覧、第71回町村議会実態調査集計表

あなたの意見が八頭町 の未来をつくります

— 町民アンケートにご協力ください —



令和7年の八頭町議会議員一般選挙が無投票だったことを受け、町民の皆様から多くの声が寄せられています。

「なぜ無投票になったのか?」「議員の数は今のままで適正か?」「報酬は妥当か?」「若い人が議員になりにくいのでは?」こうした声を受け、八頭町議会では、令和7年10月に議員定数・報酬調査特別委員会を設置し、調査・検討を進めています。

つきましては、議会だよりに折り込んで町民の皆様方からアンケート調査を行いますのでご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ご回答は、各庁舎に設置する回収箱への投函、ファックス送付、またはパソコンやスマートフォン等を利用したオンライン回答のいずれかの方法で行うことができます。(回答期限5月20日)

尚、このアンケートを基に、住民意見交換会を7月ごろに開催予定となっています。

調査検討の主なポイント

- 議員定数の検討
- 議員報酬の検討
- 議会・議員活動実態の把握
- 町民・有識者の意見聴取
- 財政的影響の分析
- 制度・条例改正の検討

ここが聞きたい

一般質問

7人が
一般質問
しました。



QRコードを読み
込むと、YouTube
動画でご視聴いた
だけます



| 質問者 | 質問事項 | 頁 |
|-------|------------------|----|
| 岡嶋 正広 | 今後のまちづくりに向けて | 15 |
| | 船岡地域の買い物施設 | |
| 小原 徹也 | 町内除雪 | 16 |
| 田中 俊光 | 遊休農地及び荒廃農地の現状と対策 | 17 |
| 奥田のぶよ | 吉田町政の総括と今後への継承 | 18 |
| | 小学校給食無償化 | |
| 中原 幸恵 | 不登校対策 | 19 |
| | 公園の整備 | |
| 森 亜紀子 | 人権施策 | 20 |
| 川西 聡 | 積雪時における通学路の除雪 | 21 |
| | 避暑(日除け)対策 | |

一般質問とは



議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問することをいいます。

議員1人当たりの質問時間は30分です(執行部側の答弁は時間に含まれません)。議会だよりに掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

今後のまちづくり

まちがあり続ける為の 施策は

町長／総合戦略を定め
計画的に取組む



岡嶋 正広 議員

質問

- ①まちづくりの拠点となる新庁舎建設計画の進捗について伺う。
- ②本町の基幹産業である農業振興施策について伺う。
- ③第3期八頭町子ども・子育て支援事業計画について、具体的目標値の提示及び計画期間中での出来高検証の必要性について伺う。
- ④鳥取市のベッドタウンとしての取組について伺う。
- ⑤まちがあり続ける為の施策は。

答弁

吉田町長

①職員プロジェクトチームの検討結果を基に必要な機能や設備を報告書としてまとめ、昨年の12月23日に県の政策統括官を通じ、知事に提出したところである。

庁舎整備に向け相互メリットを享受できるとの考えの下、現在事務協議を行っている。

②農業は食料の生産、供給という最も基本的な役割だけでなく、農

地による環境保全や景観維持、共同作業による地域コミュニティの活性化など重要な役割を果している。未来に向け魅力ある稼げる農業が必要と考える。

③国が示す法に基づく基本方針に沿ってアンケート調査によるニーズ等を踏まえ策定している。効果を適切に把握しながら実効性のある計画となるよう努めたい。

又、毎年会議を開催し各事業の実施状況や利用実績等定期的に報告し進捗管理を行っている。

④郡家駅、東郡家駅周辺で新興住宅地の造成が進んでいる。近年空き家の取引件数も増えている。特定空き家の抑制や賑わいの維持という観点から流動化を進め、新たな入居者へとつなげたい。

⑤交通や医療、買い物環境の維持、安心して子どもを育てることのできる取組に注力していかなければならないと考え、総合戦略を定め計画的に取り組んでいる。

買物施設

船岡地域の 買い物施設の考えは

町長／出店される事業者への支援は可能

質問

令和6年3月定例議会において「町に対し船岡地域に買い物施設を設置していただくことを求める請願」が採択された。それから2年、これといった動きがない中、船岡地域の買い物施設についてどう考えているのか伺う。

答弁

吉田町長

商圏調査の結果近隣5km以内に大型スーパーが3か所あり競争しているのが大きくは望めない。コンビニ業者からは交通量が多くなると出店は難しいとの回答をいただいている。出店される事業者や団体があれば財政的支援ができればと考える。

全国的に調査をさせていただき、大きなお店は難しいが、例えば郵便局の一面に日持ちする商品とかを置かしていただくという方法もあるかと思う。そういうものであれば対応できるのではなか

ろうかと思う。

質問

旧トスク船岡店跡地及び施設を町有化する事についての見解は。

答弁

吉田町長

敷地は2700平方メートル、JAさんとの協議になるが十分活用可能。建物の利活用は難しい。



旧トスク船岡店 現在の様子

除雪状況

本町の除雪体制と 状況は

町長／除雪機械運転手の 育成と担い手確保した



小原 徹也 議員

質問

除雪委託は、役場が町内の建設業協会へ取りまとめ依頼し、除雪路線を決め、各業者と個別契約されている。町長は、業者が作業員の確保に苦慮している。マンパワーが足りないということだが解決策は検討されたのか。

答弁

吉田町長
運転手育成支援事業による育成であったり、災害・除雪の担い手確保のため、公共工事で「地元でできるものは地元が発注する。」という考えの下、地元企業の育成対策などを行った。

質問

業者の解決策は具体的に何が問題で、どのような解決策があるのか。
町外の自治体の体制を知っているのか。

答弁

吉田町長
対策として、建設人材の確保、育成に向け「働きやすく魅力のある環境の整備」、「採用活動の強化」、「効果的な広報・発信」、公共事業体制の見直しとして、「人材育成」、などが挙げられる。

町外の自治体の体制は除雪計画で確認している。繰り返しになるが、機械の問題が一番だと思う。

質問

個人の方の除雪の現状について、過去と現在の除雪の状況は時代の流れで変わり、個人で重機や除雪機を購入されている方もある。

早朝や除雪路線の事情で町の除雪が間に合わず、町民が自ら除雪する状況もある。町は個人の自助に委ねていいのか。

答弁

吉田町長
各集落の町道の中には幅員が狭

いなど除雪路線とならない道路がある。合併当初より個人でということではないが、要望を頂いた集落には小型除雪機を配備し補完的に作業をお願いしている。

質問

課題解決として、町長の言われる、業者だけではマンパワーが足りない現状は理解するが、解決策はなく、住民に我慢してほしい、という事なのか。

答弁

吉田町長
先にお答えしたように「建設人材確保の取組」、「除雪運転手の育成の取組」、「地元企業の育成の取組」、併せて小型除雪機を配備し、共助の取組を行っていききたい。

質問

解決方法として、民間の協力を考えないか。
町内には建設業界に属さない、除雪作業のできる方も居られると認識している。
その方の力を活用する努力と検討はされたのか。

答弁

吉田町長
地域の除雪に関しては、自助・共助・公助のバランスが重要であ



除雪状況

るといふ風に考えている。

遊休農地

農地利用状況の現状は

町長／遊休農地も荒廃農地も増加傾向にある



田中 俊光 議員

質問 本町における遊休農地と荒廃農地の規模及び概要は。

答弁 吉田町長

令和7年度に実施した農地利用状況調査と農地パトロールによると、遊休農地が82・8ha、荒廃農地は150haで、農地台帳面積2001・9haの11・6%に及ぶ。年々担い手の負担も大きくなる中で、大型機械の入らない小さな農地や水はけが悪いなどの耕作条件が悪い農地の借り手がつかない状況にある。また、近年はイノシシやシカなどの獣害被害も多く発生しており、山際の農地などでは、遊休農地から荒廃農地へ進んでいる事も多く、遊休農地、荒廃農地とも増加傾向にある。

質問 地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の進捗状況は。

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の進捗状況は。

答弁 吉田町長

地域計画は地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくために、地域農業の在り方、地域の課題や方針、目標地図を取りまとめた計画であり、10年後の耕作予定者を農地一筆ごとに特定して地図に示している。

令和7年度は、さらなる具体化に向け、農地を所有、耕作している世帯を対象に「農業・農地に関する営農状況、意向調査」を実施しているが、現在、回答率が6割程のため、未提出の世帯に回答のお願いを行っている。

質問

農業従事者の高齢化が進んでいるが、肥料・薬剤の高騰と農機購入費のコスト上昇による離農増加に歯止めをかける町独自の施策はないか。

答弁 吉田町長

近年の物価高の影響は、農業資材や農業用機械の価格上昇をもたらす、農業経営を圧迫していると認識している。

令和8年度限りではあるが、産地交付金で白ネギ、アスパラガスなどの推進作物品質向上対策助成、キャベツの産地化に向けた助成などの追加配分や、肥料コストの低減として、野菜等堆肥散布助成と飼料米堆肥散布助成を行っている。

このほか、平成30年度から、八頭町地力増進作物等奨励事業費補助金により、レンゲやソルゴーによる地力増進などに対して助成も行っているところだ。

町独自の支援策としては、農機の購入について、令和3年度に「八頭町小規模農家経営継続支援事業」の補助制度を設け、購入費の2割補助で、令和7年から補助限度額を20万円から30万円にし、トラクター、田植機など、対象となる農機購入に対する助成を行っている。

農業の経営の維持、継続を図るため、国・県の価格高騰対策支援の動向を確認しながら、町独自の支援策を検討したい。

質問

新しく農機を購入した時の補助と受け止めてよいか。

答弁 吉田町長

新しい農機に限らず、中古の農機でも可能だ。

この補助制度は今年度、まだ終わっていないが、20数件の実績があるというところだ。



遊休農地（県内）

吉田町政の総括

次期行政へ引き継ぐ上で 最も重要なものは

町長／人口減少と 少子高齢化への対応だ



奥田 のぶよ 議員

質問

- ①町政運営の中で特に達成できたと思う施策は。
- ②次期行政に引き継ぐ上で最も重要と考える点は。
- ③今後の町政を担う職員や議会に向けて、行政運営の面から伝えておきたいことは。

答弁 吉田町長

①次世代への投資は最優先事項であり、保育所の新築、小学校の長寿命化事業、第2子以降の保育料の無償化等、子育て・教育環境の充実、整備に積極的に取り組んだ。若桜鉄道の観光列車化、買物支援、郡家地区排水対策や、「隼Lab.」 「あーとふる八頭」「まちづくり委員会」など空き施設を有効活用した。また、「トレーニングファーム」「オーガニックビレッジ宣言」など、農業分野の施策を行った。

②人口減少と少子高齢化への対応だ。人口が減っても住みよいまち

質問

を維持していく「スマートシユリンク」の視点、この両輪での施策が重要であると考えている。

③職員には、地域をデザインするプロデューサーや伴走者として今まで以上に尽力をいただきたい。

質問

町民と一緒にやってこれはやったぞと思うような事業は。

答弁 吉田町長

まちづくり委員会等では本当に多くの皆さんにお世話になって今なっている。

質問

もっと町の財政があれば良かったことは。

答弁 吉田町長

庁舎は一つの町のシンボルだ。庁舎の問題というのが非常に私には大きな問題だ。

小学校給食費 無償化

5,200円の食材費を 上回った際の対応は

教育長／保護者から徴収することは 考えていない

質問

- ①無償化に当たった際の課題は。
- ②給食の質の維持、向上を図り、また地産地消の推進における無償化の影響は。
- ③月額5,200円の食材費を上回った際の対応は。

答弁 藪田教育長

①国から児童1人当たり月額5,200円が11か月分交付される。年間185食を想定して、1食当たりの単価を算出すると、およそ309円となる。一方で、令和8年度の小学校の1食当たりの単価は363円を予定している。

②国の支援のみでは不足することが大きな課題だ。

③国の支援のみだと給食費が不足する。十分な栄養価を考慮した献立作成ができなくなり、栄養水準、質の高い給食を提供できなくなる。

地元の農産物や特産品は価格面



学校給食

で困難となり、地産地消の推進や食育の観点からも大きな負の影響が発生することが懸念をされる。

③「保護者の負担軽減に取り組み」という本来の目的に反するため、小学校の保護者から給食費を徴収することは考えていない。

不登校対策

不登校児童生徒の 総合的な支援を

教育長／いろいろな形で
支援を継続したい



中原 幸恵 議員

質問

不登校は全国的、県的に大きな課題であり、当然ながら本町においても例外ではない。

- ①不登校児童生徒に対して、教育委員会会の取組は。
- ②教育支援センター以外の居場所やオンライン学習の取組は。
- ③安心して過ごせる居場所の確保は。
- ④不登校児童生徒の保護者の対応は。
- ⑤学校教育法施行規則の一部改正による本町の取組は。

答弁

藪田教育長

- ①教育相談体制の充実を図り、早期対応と児童生徒、保護者の実態に応じた支援を行っている。
- ②自宅学習支援事業や民間団体の施設を利用している場合もある。
- ③多様な視点で個別の支援計画を作成して支援に当たっている。
- ④教育相談担当職員、養護教諭等が



やず教育支援センター

窓口になって対応している。

⑤不登校児童生徒の成績評価については制度改正が行われ、文部科学省が定める三つの要件を満たす場合、学校長の判断により実施できることとなった。要件を満たす場合には、関係法令に基づき適切に評価を行うことになるが、現時点において本町での実施事例はない。

公園整備

全天候型の公園の 設置をしては

町長／新たな施設整備に取り組む
必要がある

質問

自然を生かした大型の公園から地域密着型の小規模公園まで多様な遊び場があるが、遊具の老朽化、子どもが安心して遊べる遊具環境が不足していて、全天候型の遊び場の欠如など、改善を求める声も多く出ている。

- ①八東総合運動公園の遊具のリニューアルと改修は。
- ②全天候型の公園の設置は。

答弁

吉田町長

- ①設置から30年以上が経過し、不具合箇所や老朽化の進んでいる箇所から、順次、改修を行っていく。
- ②新たな施設整備に取り組む必要があると考えている。

答弁

藪田教育長

- ①令和8年度は、公園周囲の木柵及び木製橋の改修を計画している。
- ②こういったものがよいか考えて



八東総合運動公園

いく必要がある。

質問

八東総合運動公園の屋根付きの多目的広場を全天候型の子どもの遊び場に転用しては。

答弁

藪田教育長

アイデアの一つではあるかと思うが、ハードルが高いと思う。

人権施策

有効な対策は

町長／丁寧な粘り強い啓発が必要である



森 亜紀子 議員

質問

これまでの人権施策における成果と課題を問う。そして、鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正における本町の取組を問う。

- ① 具体的な成果は。
- ② 課題と考えられることは。
- ③ 課題に対して何が有効と捉えているか。
- ④ 県条例改正の啓発は本来、県が行うものであるが、本町において啓発を行う予定は。
- ⑤ 県条例の改正に合わせて、本町の「部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例」を改正すべきと考えられる。見解は。

答弁

吉田町長

①合併以来、「人権教育推進協議会」が熱心に継続して取組んでおり、人権施策を進める上で誇るべきものである。集落学習会には、今年度3000人を超える参加があった。

具体的な成果は、令和5年度に実施した町民意識調査では「八頭町における人権意識は全体として安定しており、人権施策は着実に推進されている」という結果であった。多くの皆さまの努力のたまものと考えている。

- ②一昨年、差別投書が送られる残念な事象が発生した。人権を踏みにじる行為であり、断じて許すことができない。未だに差別が解消されていない事実が浮き彫りになった。啓発が行き届いていないと受け止めざるを得ない。

さらに、インターネット上での人権侵害が大きな問題となっている。引き続き人権施策に取組んでいく必要がある。

そして、少子高齢化が進む中、啓発活動の軸になる人が減少傾向にあると危惧している。

- ③これまでの取組を基礎として、多くの町民の協力・賛同を得ながら、丁寧に粘り強く啓発すること

が必要である。

④県条例の改正は、インターネット上での誹謗中傷等に実効性をもって対応するために改正された。

県民は条例の適用を受けるので、八頭町民も例外ではない。まずは広報やずの3月号「人権ひろば」に内容を掲載し周知を行った。

- ⑤昨年3月に町の条例を改正し、町の責務の強化、町民の責務、指導及び助言を明確にした。

町と県は規模感や役割が違うが、綿密に連携し相互の役割に応じて、人権尊重社会の実現に向けて取組みたい。

質問

ホームページを活用し人権啓発しては。

答弁

吉田町長

啓発もホームページに載せていく必要がある。

質問

県条例の改正によって、町が具体的にできることは。

答弁

吉田町長

「絵に描いたもち」ではないけな

知したい。

質問

ネットによる書き込み、町の行動計画はあるか。

答弁

吉田町長

人権侵害を受けられ、削除を希望される人の相談を直接受ける。マニュアルは作成していない。



より人権が尊重される町へ

雪路の除雪

円滑に実施されているか

町長／雪の時、時間がかかる
教育長／支障はない



川西 聡 議員

質問

冬期間の学校通学路の除雪は円滑に実施されているか、実施されていない箇所がある場合の解決策の検討はどのような内容かを、除雪業務委託契約を結んでいる業者が除雪している箇所は町長へ、学校関係の職員の場合は教育長に問う。

答弁

吉田町長
雪が多い時は時間がかかる場合がある。出来る限り早い対応をしたい。マンパワーの不足解決のため県や国土交通省と協議する。

答弁

藪田教育長
学校は敷地内を中心に除雪しているが、地域や関係機関の協力して通学に支障はない。

質問

児童生徒が雪のため通学路が塞がり車道を歩かざるを得ない光景



除雪されていない通学路

が今の本町にある。私は実際に見

て車がビュンビュン走っていたので「交通整理員」をした。今の状態は正常ではない。

実際に除雪業務を行っている建設業者の方は、今の状態を十分に承知しているのか。

答弁

吉田町長
無論だと思う。通学路を含め早期除雪の住民要望は頂いている。課題があることは、町や県も国土交通省も承知している。今回質問があったので今の状態を改めて話をする。少し時間を貰いたい。

日除け対策

「ぷらっとぴあ・やず」の窓ガラスに必要では

町長／現時点では対応を見送る

質問

「ぷらっとぴあ・やず」の正面玄関入り口の左側上部及び西側の階段を2階に上がり、ホームが見渡せる箇所に窓ガラスが張りめぐらされている。

夏期にはこれらの箇所に日除け対策が必要だ。講ずるべきでは。

答弁

吉田町長
ガラスに避暑対策を貼り付ける等の費用積算を行った。現時点では対応を見送っている。

質問

対策を施す、対策は行わないの結論はいつまでに出すのか。

答弁

吉田町長
それ以前に必要な有無を考えるべきだ。観光協会の方とも状況等を確認してからの判断になる。

質問

設計時に対策は当然だった。町長は、駅東側と西側のガラス窓へ直射する太陽光線を浴びて眩しさを体験したことはあるか。

答弁

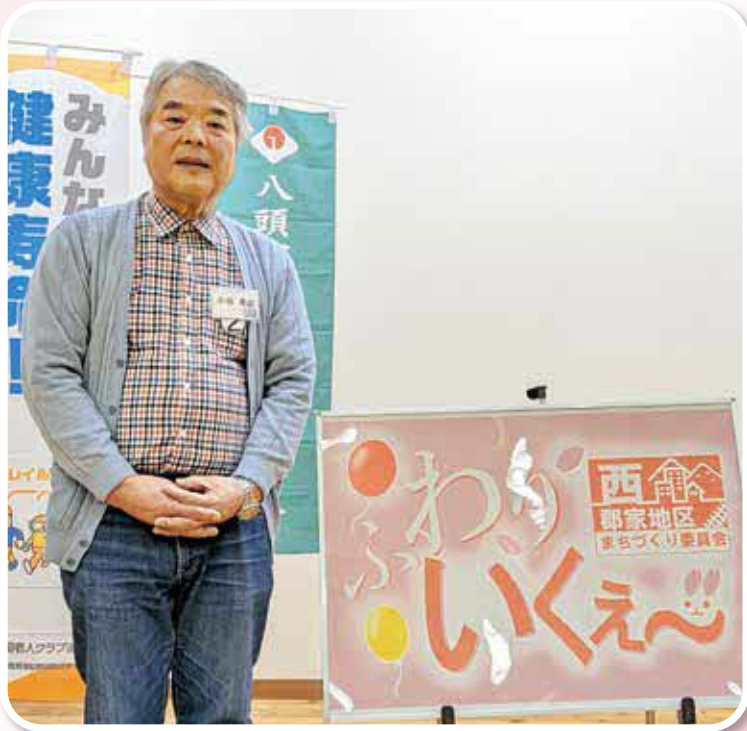
吉田町長
両方とも椅子に座った事はあるが時間帯が違っている。フィルムは欠点もあるので今は必要ない。



日除け対策が必要! (ぷらっとぴあ・やず)

まちの人

「ふわり いくえ〜 西郡家地区まちづくり委員会」



委員長

小谷 秀雄 さん

令和8年3月3日に開催された、西郡家地区まちづくり委員会設立総会において初代委員長に選任されました。

小谷さんは、設立委員会総会において、「現在月に一回百歳体操をしています。これが思った以上にしんどい体操です。しかし、フレイル予防にもなりますし、なによりもその後の参加者とのお茶会、ゲームも楽しいですから皆さんも一緒に参加してみてください。」と、挨拶の言葉を述べられました。西郡家地区まちづくり委員会は毎月第3水曜日に開催されます。

たくさんの方のご参加お待ちしております。

議会の傍聴は船岡庁舎3階で行っています。ぜひ傍聴においでください。
また、本会議はケーブルテレビで生中継もしています。
さらに、定例会の本会議はYouTube配信もしています。



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)

八頭町議会

検索

議会、議会だよりに関するご意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

85号の議会だよりの編集は議員辞職があり5人の委員での編集作業となりました。

委員1人当たりの作業負担が大きくなるかと思いましたが、タブレットを導入して2年、原稿投函のシステム操作にも慣れてきて編集作業の効率化が図られているのを実感しました。

これからもわかりやすく読んでいただける紙面づくりを一番に編集していきたいと思っております。お気づきの点やご感想がありましたら、どうぞお聞かせください。

(記：奥田 のぶよ)



編集委員

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 田中 俊光 |
| 副委員長 | 奥田のぶよ |
| 委員 | 森 亜紀子 |
| 委員 | 岡嶋 正広 |
| 委員 | 灘口 茂郎 |